

ビジュアルアート専門学校 情報公開資料

1. 学校の概要

建学の精神

学校法人大阪安達学園ビジュアルアート専門学校は、1966年に大阪写真専門学校として開校。1994年にビジュアルアート専門学校と校名変更を行う。写真、放送・映画、音響芸術、ミュージシャン、マスコミ編集、声優、映像音響の各学科を有し、プロと同等の機材や設備のもと実践的な教育システムで各業界に活躍する人材育成を目標にしている。

—大阪安達学園 教育の理念—

ひとりでも多くの学生に心のふれ合いと、あらゆる技術を向上させ最大の満足を提供する。そして学園の繁栄、職員の幸福、地域社会への貢献を目指す。

<設置目的>

教育基本法及び学校教育法に従い、専修学校教育を行い、実社会に役立つ知識・技能をもった人材を育成することを目的とする。

所在地・校長名

【所在地】

- 本校舎 大阪府大阪市北区曾根崎新地 2-5-23

【その他施設】

- トレーニングセンター 大阪府大阪市北区曾根崎新地 2-6-28

【校長名】

- 村中 修

沿革・歴史

- 1958年（昭和 33） 大阪デザイン研究所 設立
- 1961年（昭和 37） 大阪デザイナー学院 設立
- 1966年（昭和 41） 大阪写真専門学校 設立
- 1968年（昭和 43） 大阪デザイナー学院 学校法人認可
- 1972年（昭和 47） 大阪写真専門学校 設置認可
- 1977年（昭和 52） 大阪デザイナー専門学校（旧大阪デザイナー学院）専修学校認可
- 1982年（昭和 57） 大阪ビジネスカレッジ専門学校 認可設立
- 1984年（昭和 59） 大阪デザイナー専門学校 堂島新校舎完成
- 1985年（昭和 60） 大阪観光専門学校 設置認可
(大阪ビジネスカレッジ専門学校 観光専門課程を分離独立)
- 1994年（平成 6） ビジュアルアーツ専門学校（旧大阪写真専門学校）校名改称
- 1999年（平成 11） ビジュアルアーツ専門学校 新校舎完成
- 2001年（平成 13） トレーニングセンター（実習棟）完成
- 2005年（平成 17） 法人名改称 大阪安達学園（旧大阪デザイナー学院）
- 2011年（平成 23） 大阪デザイナー専門学校（大阪デザイナー学院）創立 50 周年

2.各学科等の教育

設置学科の入学定員・収容定員（平成 27 年度）

課程	学 科	修業 年限	昼夜	入学定員	総定員	備考
写真専門課程	写真学科	2 ㄱ年	昼 間 部	100	200	
	写真学科	3 ㄱ年		40	120	
	マスコミ編集学科	2 ㄱ年		40	80	
映像・音響 専門課程	マスター学科	1 ㄱ年		40	40	
	放送・映画学科	2 ㄱ年		140	280	
	放送・映画学科	3 ㄱ年		40	120	
	映像音響学科	2 ㄱ年		40	80	
	音響芸術学科	2 ㄱ年		100	200	
	声優学科	2 ㄱ年		160	320	
	ミュージシャン学科	2 ㄱ年		80	160	
	合計		780	1600		
写真専門課程	写真学科	2 ㄱ年	夜 間 部	120	240	
映像・音響 専門課程	放送・映画学科	2 ㄱ年		60	120	
	音響芸術学科	2 ㄱ年		60	120	平成 25 年度募集停止
	合計			240	480	

教育内容・教育目標

■写真学科[2年制、3年制、2年制・夜間部]

40年以上続く写真教育のノウハウのもとに写真の表現と技術を総合的に学ぶ。芸術分野でも商業分野でも活躍できる真の写真力を習得する。

■マスコミ編集学科[2年制]

人気雑誌の編集者やライターが講師を務め、取材・撮影・編集などの全行程を経験することにより、紙媒体やデジタルメディアの制作現場でマルチプレーヤーとして活躍できるスキルを習得する。

■放送・映画学科[2年制、3年制、2年制・夜間部]

テレビと映画双方を学びます。微妙な映像表現は4Kシネマで学び、ビデオでは作品を構成する力を身につけるなど、両分野の特色を生かし、高度な映像制作をできるスキルを習得する。

■映像音響学科[2年制]

本校にて実績を上げている放送・映画学科、音響芸術学科、声優学科のノウハウのもとに、音響素材の制作・加工・編集の技術を習得。映像を演出できる音響技術者を育成する。

■音響芸術学科[2年制]

コンサートやレコーディングなどの分野で、プロによる実習中心の授業で実践力を高める。また実際のコンサートに参加することで在学中から貴重な現場での経験を積む。

■ミュージシャン学科[2年制]

講師にはレッスンプロとしての経験豊富なミュージシャンが指導。各人のレベルに合わせたレッスンをを行っている。また、数多く開催されるライブイベントで短期間でレベルアップが可能である。

■声優学科[2年制]

アテレコや演技、ナレーションなど演じるために必要なスキルを総合的に学ぶ。そして自分自身を表現・演出していくパフォーマンス能力とタレント性を育てる。

■マスター学科[1年制]

写真学科、放送・映画学科の3年次にあたる1年制のコース。2年制で学んだスキルをブラッシュアップするためのコースである。

進級・卒業の要件等

【成績評価基準】

- 定期試験：各学期末にそれぞれ試験期間を設け試験用の時間によって実施する。
- 成績評価：成績評価は、A（100～80点）B（79～60点）C（59～40点）D（39～0点）で評価を行う。
- 単位認定：総合評価C以上。

実習授業教科目では課題提出評価、作品評価、出席評価（原則として70%以上）を総合して判定する。

理論教科目ではテスト、レポートによる理解度評価、出席評価を総合して判定する。

【卒業規定】

- 卒業時の取得単位が、各学科必修単位以上に達している者。
- 所定の学費を完納していること。

【専門士】

- 2年制課程以上の修了者は専門士（工業専門課程）の称号が授与される。

学習の成果として目指す資格・検定

資格名	実施機関
Pro Tools技術認定試験	社団法人 日本音楽スタジオ協会
映像音響処理技術者資格認定試験	社団法人日本ポストプロダクション協会
レコーディング技術認定試験	社団法人日本音楽スタジオ協会

就職指導

【就職指導体制】

キャリアサポートセンターでは、学生一人一人に対して、希望する業界・職業に向けての指導を行っている。それは入学前の進路相談から始まり、卒業まで様々な活動で進路指導を行っている。また、卒業生や業界とのネットワークを活かした企業研究を行い、時代に適応した求人企業を用意するなど学生の夢を実現させるサポート体制が整っている。

3.教職員

教職員数

区分	専任	兼任	計
校長	1		1
教員	16	56	72
助手	8		8
事務職員	13		13
校医		1	1
合計	38	57	95

4.キャリア教育・実践的職業教育

キャリア教育への取組状況

キャリア教育科目を1年次より導入し「働く観」の育成を図っている。また、業界セミナーを年数回実施する事により、具体的な仕事の理解を促している。

5.教育活動・教育環境

学校行事

- 4月 入学式・オリエンテーション
- 7月 夏期合宿
- 8月 夏期休暇
- 10月 球技大会
- 11月 学校祭・海外研修旅行
- 12月 卒業制作発表会
- 3月 卒業式

課外活動

●エクステンション講座の運営

大阪安達学園姉妹校4校と合同で通常授業以外の他分野が履修できるシステムである。

MACデザイン入門、フィギュア造形、マンガ制作、アニメ制作、写真入門、ロックギター講座、カラオケ講座、英会話、中国語、Excel演習、Word演習などの講座が開講されている。

6.学生への支援活動

学生支援

●就職に関する支援体制

担任がカウンセリングにより希望企業を確認し、キャリアサポートセンターがその企業へアプローチし、インターンシップをお願いし可能であれば就職へ結びつける。

●学生相談に関する支援体制

学生相談に関しては、担任制を取っており、定期的なカウンセリングと状況確認、就職希望調査を行っています。随時個人的な質問にも対応できる体制を取っている。

●学生の経済的側面に対する支援体制

学生の経済的側面に対する支援対策に関しては、「日本学生支援機構奨学金」による申込みをメインとして薦めている。希望者全員貸与できている状況である。

●学生寮等、学生の生活環境への支援体制

学生寮等、学生の生活環境に関しては、提携寮があり、学校と寮管理者で学生の状況を把握し、学生が快適に生活できるように努めている。

●保護者との支援体制

保護者との連携に関しては、入学式後、保護者会を実施しており、その中で心配な事、問題を抱えている事を担任に相談してもらい今後の学生の支援を行なっている。また、問題があれば保護者と連絡をとり改善に努めている。

●卒業生への支援体制

卒業後15年間のキャリアサポートを行う体制で就職支援を行っている。

7.学生納付金・修学支援

学生納付金（初年度）

学科名	昼夜	入学検 定料	入 学 金	授 業 料	施設整備 費	合計
写真学科 2年制	昼	20,000	180,000	940,000	220,000	1,340,000
写真学科 3年制	昼	20,000	180,000	940,000	220,000	1,340,000
マスコミ編集学科	昼	20,000	180,000	940,000	220,000	1,340,000
放送・映画学科 2年制	昼	20,000	180,000	940,000	255,000	1,375,000
放送・映画学科 3年制	昼	20,000	180,000	940,000	255,000	1,375,000
映像音響学科	昼	20,000	180,000	940,000	255,000	1,375,000
音響芸術学科	昼	20,000	180,000	940,000	255,000	1,375,000
ミュージシャン学科	昼	20,000	180,000	940,000	255,000	1,375,000
声優学科	昼	20,000	180,000	940,000	255,000	1,375,000
マスター学科	昼	20,000	100,000	600,000	200,000	900,000
写真学科	夜	10,000	100,000	450,000	80,000	630,000
放送・映画学科	夜	10,000	100,000	450,000	110,000	660,000

●合計金額は検定料除く

●授業料については前期・後期の分納

経済的支援措置

- 日本学生支援機構の奨学金制度
- 各新聞社の新聞奨学生制度
- 提携ローン会社の教育ローン
- 日本政策金融公庫の教育ローン
- 本校独自の奨学金制度

8. 学校の財務

資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表

学校法人 大阪安達学園 財務状況

平成26年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【資金収支計算書】

■収入の部		単位:円
科目		金額
学生生徒等納付金収入		3,276,549,700
手数料収入		20,375,700
資産運用収入		1,160,220
雑収入		0
借入金等収入		900,000,000
前受金収入		1,904,329,380
その他の収入		4,581,725,022
資金収入調整勘定		△ 1,992,801,830
前年度繰越支払資金		97,952,126
収入の部合計		8,789,290,318
■支出の部		
人件費支出		801,811,562
教育研究(管理)経費支出		1,248,020,255
施設関係支出		93,180,624
設備関係支出		76,474,964
債務償還費		1,917,002,936
その他支出		5,700,956,778
資金支出調整勘定		△ 1,129,236,438
次年度繰越支払資金		81,079,637
支出の部合計		8,789,290,318

【消費収支計算書】

■消費収入の部		金額
科目		金額
学生生徒等納付金		3,276,549,700
手数料		20,375,700
資産運用		1,160,220
帰属収入合計		3,298,085,620
基本金組入額合計		△ 863,355,588
消費収入の部合計		2,434,730,032
■消費支出の部		
人件費		795,834,562
教育研究(管理)経費支出 (うち減価償却費)		1,494,916,385 (246,896,130)
借入金等利息		338,002,936
消費支出の部合計		2,628,753,883
当年度消費収入超過額		△ 194,023,851
前年度繰越消費支出超過額		9,290,868,991
基本金取崩額		15,500,000
翌年度繰越消費支出超過額		9,112,345,140

【貸借対照表】

■資産の部		金額
科目		金額
固定資産		47,116,353,707
	有形固定資産	37,290,734,306
	その他の固定資産	9,825,619,401
流動資産		10,578,829,231
資産の部合計		57,695,182,938
■負債・基本金及び消費収支差額の部		
固定資産負債		13,088,441,740
流動負債		2,211,129,004
負債の部合計		15,299,570,744
基本金		33,283,267,054
消費収支差額合計		9,112,345,140
負債・基本金及び消費収支差額の部合計		57,695,182,938

9.学校評価

自己評価・学校関係者評価の結果

●自己点検・自己評価の問題点の改善について

自己点検・自己評価は平成24年度から実施しており、学校関係者評価委員会にて点検評価を行い改善に役立っている。

自己点検・学校関係者評価

評価ポイント（5・・・大変適切 4・・・適切 3・・・ほぼ適切 2・・・やや不適切 1・・・不適切）
 白抜き文字は、学校関係者の評価の平均ポイントです

D D D VA VA B B K K
 山本 本井 渡邊 小笠原 藤井 橋本 高田 下城 森本

基準1 教育理念・目的・育成人材等	自己評価	学校関係者評価									
1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか	⑤ 4 3 2 1	5	5	5	5	5	5	5	5	5	⑤
1-2 学校の特色は何か	⑤ 4 3 2 1	5	5	5	5	5	5	5	5	5	⑤
1-3 学校の将来構想を抱えているか	⑤ 4 3 2 1	5	5	5	5	5	5	5	5	5	⑤

基準2 学校運営	自己評価	学校関係者評価									
2-4 運営方針は定められているか	5 ④ 3 2 1	5	5	5	5	5	5	5	5	4	⑤
2-5 事業計画は定められているか	5 ④ 3 2 1	5	4	5	5	5	5	4	5	4	⑤
2-6 運営方式や意思決定機能は、効率的なものになっているか	5 ④ 3 2 1	5	5	5	5	5	5	5	5	4	⑤
2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	5 ④ 3 2 1	5	5	4	5	5	3	3	4	4	④
2-8 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	5 ④ 3 2 1	5	5	5	5	5	3	5	5	4	⑤

基準3 教育活動	自己評価	学校関係者評価									
3-9 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界のニーズに向けて正しく方向づけられているか	5 ④ 3 2 1	5	5	4	5	5	5	5	5	5	⑤
3-10 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか	5 ④ 3 2 1	5	5	5	5	5	5	5	5	5	⑤
3-11 カリキュラムは体系的に編成されているか	5 ④ 3 2 1	5	5	5	5	5	5	5	5	4	⑤
3-12 各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けされているか	5 ④ 3 2 1	5	5	5	5	5	5	5	5	5	⑤
3-13 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか	5 ④ 3 2 1	5	5	5	3	5	5	5	4	4	⑤
3-14 授業評価の実施・評価体制はあるか	5 ④ 3 2 1	5	5	4	5	5	5	4	5	5	⑤
3-15 教育目標に向け授業を行う事ができる要件を備えた教員を確保しているか	5 4 ③ 2 1	5	5	4	5	5	4	4	4	4	④
3-16 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	5 ④ 3 2 1	5	5	5	5	5	5	5	4	5	⑤
3-17 資格取得の指導体制はあるか	5 ④ 3 2 1	5	5	4	4	5	5	5	5	4	⑤

基準4 教育成果	自己評価	学校関係者評価									
4-18 就職率（卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られているか	5 ④ 3 2 1	5	4	4	4	4	5	5	5	5	⑤
4-19 資格取得率の向上が図られているか	5 ④ 3 2 1	4	4	3	4	4	5	5	5	4	④
4-20 退学率の低減が図られているか	5 ④ 3 2 1	5	4	5	5	4	5	5	5	4	⑤
4-21 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	5 4 ③ 2 1	5	5	4	5	5	4	4	5	4	⑤

基準5 学生支援	自己評価	学校関係者評価									
5-22 就職に関する体制は整備されているか	5 ④ 3 2 1	5	4	4	4	4	5	5	5	5	⑤
5-23 学生相談に関する体制は整備されているか	5 ④ 3 2 1	5	4	5	4	4	5	5	5	5	⑤
5-24 学生の経済的側面に対する支援体制は整備できているか	5 4 ③ 2 1	5	5	4	5	5	4	5	3	4	⑤
5-25 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	5 ④ 3 2 1	5	4	5	5	5	4	5	4	4	⑤
5-26 保護者と適切に提携しているか	5 ④ 3 2 1	5	5	5	5	5	5	5	5	4	⑤
5-27 卒業生への支援体制はあるか	5 4 ③ 2 1	5	5	5	5	5	5	5	5	3	⑤

基準6 教育環境	自己評価	学校関係者評価									
6-28 施設・設備は教育上必要性に十分対応できるよう整備されているか	5 ④ 3 2 1	5	4	4	5	5	3	3	3	3	④
6-29 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	5 ④ 3 2 1	5	4	4	5	4	4	3	4	4	④
6-30 防災に対する体制は整備されているか	5 ④ 3 2 1	4	4	4	4	5	4	5	4	3	④

基準7 学生の募集と受け入れ	自己評価	学校関係者評価									
7-31 学生募集活動は、適正に行われているか	5 ④ 3 2 1	5	4	5	5	5	5	5	5	5	⑤
7-32 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	5 ④ 3 2 1	5	5	5	5	5	5	5	5	5	⑤
7-33 学納金は妥当なものとなっているか	5 ④ 3 2 1	5	5	5	5	5	5	2	5	5	④

基準8 財務	自己評価	学校関係者評価									
8-34 中長期的に学校の財務基盤は安定しているものといえるか	5 ④ 3 2 1	5	5	5	5	5	5	4	5	5	⑤
8-35 財務数値に関する情報とその推移を正確に把握しているか	5 ④ 3 2 1	5	4	4	5	5	5	5	5	5	⑤
8-36 年度予算、中期計画は、目的・目標に照らして、有効かつ妥当なものとなっているか	5 ④ 3 2 1	5	5	5	5	5	5	3	5	5	④
8-37 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	5 ④ 3 2 1	5	5	5	5	5	4	5	5	4	⑤
8-38 財務について会計監査が適正に行なわれているか	⑤ 4 3 2 1	5	4	5	5	5	5	5	5	5	⑤
8-39 会計監査を受ける側・実施する側の責任体制、監査の実施スケジュールは妥当なものか	⑤ 4 3 2 1	5	4	5	5	5	5	5	5	5	⑤
8-40 私立学校法における財務情報公開の体制準備はできているか	⑤ 4 3 2 1	5	5	5	5	5	5	5	5	5	⑤
8-41 財務情報公開の体制整備はできているか	5 4 ③ 2 1	5	5	5	5	5	5	5	5	4	⑤

基準9 法令等の遵守	自己評価	学校関係者評価									
9-42 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	5 ④ 3 2 1	5	5	5	5	5	5	5	5	5	⑤
9-43 個人情報に関して、その保護のための対策がとられているか	5 ④ 3 2 1	5	5	3	5	5	5	5	5	5	⑤
9-44 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	5 ④ 3 2 1	4	4	4	5	5	4	5	4	3	④
9-45 自己点検・自己評価の結果を公開しているか	5 4 ③ 2 1	4	4	4	4	4	4	3	4	3	④

2015 年度

自己点検・自己評価報告書

学校法人 大阪安達学園

ビジュアルアーツ専門学校

目 次

基準 1 教育理念・目的・育成人材等

- 1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか
- 1-2 学校の特色は何か
- 1-3 学校の将来構想を抱いているか

基準 2 学校運営

- 2-4 運営方針は定められているか
- 2-5 事業計画は定められているか
- 2-6 運営方式や意思決定機能は、確立され効率的なものになっているか
- 2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか
- 2-8 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

基準 3 教育活動

- 3-9 学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか
- 3-10 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか
- 3-11 カリキュラムは体系的に編成されているか
- 3-12 各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けされているか
- 3-13 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか
- 3-14 授業評価の実施・評価体制はあるか
- 3-15 教育目標に向け授業を行う事ができる要件を備えた教員を確保しているか
- 3-16 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか
- 3-17 資格取得の指導体制はあるか

基準 4 教育成果

- 4-18 就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られているか
- 4-19 資格取得率の向上が図られているか
- 4-20 退学率の低減が図られているか
- 4-21 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

基準 5 学生支援

- 5-22 就職に関する体制は整備されているか
- 5-23 学生相談に関する体制は整備されているか
- 5-24 学生の経済的側面に対して支援体制は整備できているか
- 5-25 学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか
- 5-26 保護者と適切に連携しているか
- 5-27 卒業生への支援体制はあるか

基準 6 教育環境

- 6-28 施設・設備は教育上必要性に十分対応できるよう整備されているか
- 6-29 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか
- 6-30 防災に対する体制は整備されているか

基準 7 学生の募集と受け入れ

- 7-31 学生募集活動は、適正に行われているか
- 7-32 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか
- 7-33 学納金は妥当なものとなっているか

基準 8 財務

- 8-34 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
- 8-35 主要な財務数値に関する情報とその推移を正確に把握しているか
- 8-36 年度予算、中期計画は、目的・目標に照らして、有効かつ妥当なものとなっているか
- 8-37 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
- 8-38 財務について会計監査が適正に行われているか
- 8-39 会計監査を受ける側・実施する側の責任体制、監査の実施スケジュールは妥当なものか
- 8-40 私立学校法における財務情報公開の体制整備はできているか
- 8-41 私立学校法における財務情報公開の形式は考えているか

基準 9 法令等の遵守

- 9-42 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
- 9-43 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
- 9-44 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか
- 9-45 自己点検・自己評価結果を公開しているか

1. 総括

ビジュアルアート専門学校(以下本校という)は、大阪安達学園創立者で初代理事長安達建之助の『建学の理念』に則り、昭和37年設立の「大阪デザイナー学院・写真専門課程」を分離独立し、昭和41年「大阪写真専門学校」として設立され、平成6年に校名を「ビジュアルアート専門学校」に変更。平成17年に法人名を大阪安達学園と改称いたしました。現在、写真学科、マスコミ編集学科、放送・映画学科、映像音響学科、音響芸術学科、ミュージシャン学科、声優学科、マスター学科を設置する専門学校である。

基準1 教育理念・目的・育成人材等

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか

学校法人大阪安達学園の教育理念として『ひとりでも多くの学生にこころのふれあいと、あらゆる技術を向上させ最大の満足を提供する。そして学園の繁栄、教職員の幸福、地域社会への貢献をめざす。』と定めている。また、本校の基本方針として『力強く生きる力を持ったクリエイターを育成する』のもと、仕事や作家活動を継続していくために必要な、発想・行動・コミュニケーションの力とともに、学び続ける意識を「当たり前」にする。そのためにクリエイターとしての土台づくりを重視し、学際的なカリキュラムと学科分野の枠を超えた『実践リアル』教育の提供を図る。また、「開かれた学校」「社会に視野を広げる教育」を推進し、保護者・企業・地域との信頼関係を深めるために、保護者会やインターンの実施、地域ボランティアなどの積極的な参加を促している。

1-2 学校の特色は何か

本校の特色として、隣接する姉妹3校を含め35学科から自由に授業が選択できる『エクステンション講座』が挙げられる。デザイン系、映像系、ビジネス系、観光系の学校の学科・教科の中から学生の興味・関心に照らし合わせ自由に履修することができる。

1-3 学校の将来構想を抱いているか

平成19年度から事業計画(3カ年)を作成している。その中で、学園の綱領「建学の理念、教育理念、教育目標、経営理念、経営目標」を踏まえ、教育改革の推進と産学協同による実践的教育の更なる質の向上を目指すとともに学校運営の基盤の安定を図っていきたい。

基準 2 学校運営

2-4 運営方針は定められているか

学園は学務・広報・事務局の三位が一体となって学校運営する「三位一体」と称する運営方針を敷いている。この方針に基づき、三位の所属教職員が日々業務遂行においては部署内でのコミュニケーションによって意志疎通を図り、その体系は教職員全員が参加する全校会議を中心に各学科の教職員および事務部門の職員、広報職員が意志疎通を図り、各種議案に応じた討議を行い運営方針を徹底している。

2-5 事業計画は定められているか

年度毎に各学校毎で作成される。これらは、理事長、本部長、校長ほか理事の承認を得て年度当初の各校全体会議にて教職員に発表し周知される。執行状況は、各セクションが進捗を把握し、月末もしくは随時統括して報告する。また上記を要約した「事業計画」や「事業報告書」は、毎年度末の理事会で決議した上で、私立学校法に従い5月末に整備し関係者から要請があった場合、閲覧に供している。

2-6 運営組織や意思決定機能は確立され、効率的なものになっているか

学校全体の校務分掌及び4校共通部門は組織図において明確にされている。学校法人の最高意思決定機関は理事会・評議委員会であり、役員及び校長の選任・承認及び予算承認は理事会を以て最終承認される。個別案件では、理事会の委任を受けた三位の代表である設置4校の校長、学生募集全般を掌るエリアマネージャー、事務総務部門の事務局長で構成する地区責任者会議が意志決定し、広報は広報会議、予算に関わることは運営会議で意志決定をしている。尚、予算執行においては5万円以上については稟議書を作成し、20万円未満は理事会、地区責任者会議の委任を受けた運営会議決済、20万円以上は理事長決済となっている。但し、募集費及び実習費については個々の案件が頻繁に発生するため、運営会議で決済している。

2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか

教職員の就業及び給与等の事項は、就業規則や給与規定において明確に定められている。教員の専門性については、採用時に精査しているが、経年変化による教育効果の把握が課題で、今後は実績についての本人の申告、資格取得、研修受講、校内授業評価、学校運営への貢献度等により定期的に、個人面談を含め充分把握できるシステムの強化を検討中である。

2-8 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

情報システムは、大別して学生募集システム（学校資料請求から入学まで管理）、学籍簿管理システム（入学志願書提出から学費管理）、成績管理システム（出席、単位取得状況、就職）及び経理・財務システム（支払、給与、財務、資産、勤務、共済）の4システムによって各部門業務が連携して効率的な運用が図られている。情報共有においては学内ローカルシステムと連携した4校ネットワークシステムを構築し、各部署毎にファイルサーバー、ネットワークシステムの外部設置サーバーによって保管・共有化を図り、定期的な保守管理を行い適正に運用している。

基準3 教育活動

3-9 学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか

■写真学科[2年制、3年制、2年制・夜間部]

40年以上続く写真教育のノウハウのもとに写真の表現と技術を総合的に学ぶ。芸術分野でも商業分野でも活躍できる真の写真力を習得する。

■マスコミ編集学科[2年制]

人気雑誌の編集者やライターが講師を務め、取材・撮影・編集などの全行程を経験することにより、紙媒体やデジタルメディアでマルチプレーヤーとして活躍できるスキルを習得する。

■放送・映画学科[2年制、3年制、2年制・夜間部]

テレビと映画双方を学びます。微妙な映像表現はフィルムで学び、ビデオでは作品を構成する力を身につけるなど、両分野の特色を生かし、高度な映像制作をできるスキルを習得する。

■映像音響学科[2年制]

本校にて実績を上げている放送・映画学科、音響芸術学科、声優学科のノウハウのもとに、音響素材の制作・加工・編集の技術を習得。映像を演出できる音響技術者を育成する。

■音響芸術学科[2年制]

コンサートやレコーディングなどの分野で、プロによる実習中心の授業で実践力を高める。また実際のコンサートに参加することで在学中から貴重な現場での経験を積む。

■ミュージシャン学科[2年制]

講師にはレッスンプロとしての経験豊富なミュージシャンが指導。各人のレベルに合わせたレッスンを行っている。また、数多く開催されるライブイベントで短期間でのレベルアップが可能である。

■声優学科[2年制]

アテレコや演技、ナレーションなど演じるために必要なスキルを総合的に学ぶ。そして自分自身を表現・演出していくパフォーマンス能力とタレント性を育てる。

■マスター学科[1年制]

写真学科、放送・映画学科の3年次にあたる1年制のコース。2年制で学んだスキルをブラッシュアップするためのコースである。

3-10 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか

学科ごとの目標と指導内容、指導方法、評価方法も明確にしている。さらに全教科の授業シラバスを目的・内容・到達目標を学科毎に、責任者に提出する体制を整えている。

3-11 カリキュラムは体系的に編成されているか

カリキュラムについては、校長、学務責任者、学科長のもとで体系的に編成されている。また毎年見直しを行い、業界の動向に沿った形で改編し、業界の求める人材に応えられる学生を育成している。

3-12 各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けされているか

各科目の指導内容、方法等を示したシラバスが作成されており、学科の各科目は適正に1年次、2年次に配分されており、明確な位置付をされている。

3-13 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか

キャリア教育科目を1年次より導入し「働く観」の育成を図っている。また、業界セミナーを年数回実施する事により、具体的な仕事の理解を促している。

3-14 授業評価の実施・評価体制はあるか

学生による授業評価は、前期1回、学生アンケートにより実施している。また校長、学務責任者、学科長による授業オブザーブも行っている。これらによって授業内容や授業法について各学科や学校全体で把握するとともに授業担当者にフィードバックし、授業改善に利用している。

3-15 教育目標に向け授業を行う事ができる要件を備えた教員を確保しているか

教員については、担当する学科、担当科目に応じて専門性の高い教員を採用している。採用後も資格対策講座や業界セミナー、研修会への参加を積極的に促し教員のレベルアップを図っている。それらに加えて、教員間の情報共有やコミュニケーションを円滑にするために定期的に教員研修を実施している。

3-16 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか

成績評価・単位認定基準は明確に決まっており学則に示されている。それに全学生に配布される「学習の手引き」にも詳細が記載されている。

3-17 資格取得の指導体制はあるか

資格・検定の取得については、必要に応じて学科ごとの目標資格、必修検定・資格を設定している。目標としている資格の取得サポートに関しては、定期的または不定期で対策講座を実施している。

基準 4 教育成果

4-18 就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られているか

キャリア教育の実施およびインターンシップの推奨により意識も高まり就職率は向上している。

4-19 資格取得率の向上が図られているか

資格取得に関しては、授業意外でも対策講座を行い、取得向上に努めている。

4-20 退学率の低減が図られているか

退学率の低減については、毎日出欠の状況を確認し、学生指導を行っている。また保護者と連携をとりながら改善するように取り組んでいる。

4-21 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

卒業生の活躍や活動状況は卒業後も報告がされている。また、在校生の活躍や活動状況は充分把握しており、対外的な活動を積極的に行うように指導している。

基準 5 学生支援

5-22 就職に関する体制は整備されているか

担任がカウンセリングにより希望企業を確認し、キャリアサポートセンターがその企業へアプローチし、インターンシップをお願いし可能であれば就職へ結びつける。

5-23 学生相談に関する体制は整備されているか

学生相談に関しては、担任制を取っており、定期的なカウンセリングと状況確認、就職希望調査を行なっています。随時個人的な質問にも対応できる体制を取っている。

5-24 学生の経済的側面に対知る支援体制は整備できているか

学生の経済的側面に対する支援対策に関しては、「日本学生支援機構奨学金」による申込みをメインとして薦めている。希望者全員貸与できている状況である。

5-25 学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか

学生寮等、学生の生活環境に関しては、提携寮があり、学校と寮管理者で学生の状況を把握し、学生が快適に生活できるように努めている。

5-26 保護者と適切に連携しているか

保護者との連携に関しては、入学式後、保護者会を実施しており、その中で心配な事、問題を抱えてる事を担任に相談してもらい今後の学生の支援を行なっています。また、問題があれば保護者と連絡をとり改善に努めている。

5-27 卒業生への支援体制はあるか

卒業後15年間のキャリアサポートを行う体制で就職支援を行っている。

基準 6 教育環境

6-28 施設・設備は教育上必要性に十分対応できるよう整備されているか

施設・設備に関しては、教育上必要とされた機材、設備は導入されている。また、メンテナンスに関しても、定期的に行い学生の安全や授業に支障がないように努めている。

6-29 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか

学外実習、インターンシップ、海外研修等に関しては、企業とのコラボレーションを積極的に行い、またインターンシップに於いても多くの学生が経験できるように努めている。海外研修は、自由参加でヨーロッパ研修などを行っている。

6-30 防災に対する体制は整備されているか

防災に対する体制に関しては、定期的に防災訓練を実施しており、常駐の設備担当者が日頃より火災の危険性がないか注意確認を行っている。

やむを得ず被災した場合の報告手順、担当者、避難誘導などそれぞれ担当者を決め防災訓練の際、確認、模擬訓練を行なっております。またその際、通路の防火扉、エレベーターシャッター、消化設備の扱い、消化器の使用体験などを行い、具体的な対応ができるよう訓練を行なっている。

基準 7 学生の募集と受け入れ

7-31 学生募集活動は、適正に行われているか

本校の学生募集活動の基本は、学習内容・教育成果・卒業後の進路などの正しい情報を分かり易く伝えることに重きを置いている。また、より深い理解の基で進路を考えてもらうためにオープンキャンパスや説明会を多く開催し、保護者の来校を推奨するとともに、複数回参加してもらうことで進学 mismatches を防ぐよう努めている。

7-32 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか

高等学校の調査書に重きを置き、入学募集要項にその旨記載している。

7-33 学納金は妥当なものとなっているか

理事会、評議員会において設備・機材・人材などの教育環境の維持向上に必要なかつ妥当であるか審議し決定している。

基準 8 財務

財務状況は学校法人全体を捉えると健全といえる状況にある。また、ビジュアルアーツ専門学校を単独校でみた場合においては、募集定員を下回っているものの、安定した学生数を確保し収支状況は良好である。

収入の大部分が授業料収入を占めることから、学生募集定員の確保が急務であり、改善ポイントとしては、最もウエイトが高いと思われる。また、学生の継続率についても収入に影響を及ぼすことから、現状の良好な継続率を確保する必要がある。経費については、予算策定の段階で時間を設け、内容精査を行い、ムダ・ムラ・ムリが生じないよう客観的な立場で組み立てることを心掛けている。

平成 28 年 3 月期

単位：千円

ビジュアルアーツ専門学校	収入		支出	
	学納金収入	1,036,110	教育研究経費	44,111
	その他収入	5,200	人件費	278,982
	運営費交付金	0	管理経費	319,378
	寄付金	0	受託研究経費	0
	受託研究費収入	0	その他経費	0
	その他補助金	0		
	合計	1,041,309	合計	642,471
			収支差額	398,838

8-34 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

学校全体での7年程度の財政状況は把握には努めている。毎年、剰余金を出すことで、自己資本比率を高め、基本金組入れ等を行い安定した学校法人会計を目指している。

財政基盤の安定を判断する目安としてキャッシュフローの推移を参考にしている。

中長期的な観点で、人件費や設備投資などビジョンを持って取り組んでいく必要がある。

8-35 主要な財務数値に関する情報とその推移を正確に把握しているか

財務数値など経営に必要な資料の作成については、毎月作成し都度経営側に提示している。現況では、学校部全体での毎年の財政状況は健全であり、安定的と判断している。常に経営側と意見交換を行うことで、財務状況の変化については、逸早く対応ができる体制をとっている。今後の経営の方向性など、諸問題の解決に向けては、つねに経営側と問題意識の共有が重要だと考える。そのためには、的確な資料・的確な情報を速やかに提示していかなければならない。

8-36 年度予算、中期計画は目的・目標に照らして、有効かつ妥当なものとなっているか

次年度の収入予測を基に、予算編成方針を打ち出し、経費支出額を検討し、予算策定計画を進める。経営に反映させることで大きな齟齬は生じていない。現状・具体的な取り組みとしては、経費の細やかな予算化を行い、稟議制度を設け、所属長および校長の承認を受けて執行している。中期計画として、3ヶ年毎に学校計画を策定し、教員構成や設備投資など、学科の目的や目標に向け、次年度に繋がる投資をおこなっている。

8-37 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

予算執行は経理部で管理し、予算残高は、必要な科目について当該担当者が把握できるように稟議制度とともにシステムが構築されており、逐次発生する問題箇所は改善が加えられ、現在の強いシステムに至っている。予算については、各種規定に定められている。予算執行・予算管理システム・稟議制度については相当期間の実績を踏まえ実施されてきており、現状では満足いくものである。収入減が生じるようであれば、人件費や一般経費などの見直しを行い、至急の手立てを図ることで、授業運営上の不具合が生じないようにしている。予算は消費するものでなく、需要を創るという観点に立ち予算執行を行っている。

8-38 財務について会計監査が適正に行われているか

税理士法人の公認会計士による監査が適時実施されており、会計監査は毎年度実施している。現預金・現金等価物・新規資産・固定資産とある中で、学校運営の基本となる現預金の動きを一番の強化事項として実施している。また、法律改正等を踏まえて適正に判断されているかを確認するため、日々の監査がおろそかにならないよう学校会計基準との連携を図っている。

8-39 会計監査を受ける側・実施する側の責任体制、監査の実施スケジュールは妥当なものか

学校側から事務局長・経理スタッフが対応し、公認会計士及び当事務所職員2名の計3名体制により、双方のスケジュールの合意により会計監査を実施している。

過去の監査を参考に、改正事項及び問題点等を協議しながら実施され、学校会計基準の変更ならびに法律改正も注視しながら監査実施を行っている。

8-40 私立学校法における財務情報公開の体制整備はできているか

私立学校法に基づく財務諸表の公開については、平成17年4月以降、私立学校法の規程に従い閲覧申請書を準備し、閲覧目的に応じ公開している。

8-41 私立学校法における財務情報公開の形式は考えているか

財務状況については、利害関係者にわかりやすい公開方法を心掛ける。

財務状況では、貸借対照表は法人合算となってしまうが、損益計算書等については、学校毎の内容がわかるよう資料を提示している。学園ホームページで公開するにあたり、一般にわかりやすい公表の方法を検討し実施していきたい。

基準9 法令等の遵守

本校は、法令・設置基準を遵守し、学園理念である『ひとりでも多くの学生に心のふれあいとあらゆる技術を向上させ、最大の満足を提供する。そして、学園の繁栄、職員の幸福、地域社会への貢献をめざす。』の実現のために適宜適切な学校運営を行うよう努力している。

9-42 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

総合事務局が法令遵守についての総合的な管理にあたっており、学校に関わる法令は多岐にわたるが、顧問弁護士と契約しており、法解釈等、不明な事案は随時相談可能となっている。また、各種行政指導や所轄長からの通知などは、各部署に回覧し周知するとともに、特に重要な案件については対応を協議している。

9-43 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

平成 17 年 4 月に「プライバシーポリシー」及び「個人情報の取扱いについて」を策定した。学内の体制としては「個人情報保護規則」を作成し、教職員に対して説明会を実施した。また、新採用の際と新年度に於ける講師契約の際は、「個人情報取扱いについての取り決め」を交わし、個人情報の漏洩、紛失、改ざんがなされないことを確認している。

9-44 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか

自己点検・自己評価は平成 24 年度から実施しており、今後は毎年、点検評価を行い改善に役立てている。

9-45 自己点検・自己評価結果を公開しているか

自己点検・自己評価結果については、学園ホームページで公開している。

学校関係者評価

★評価ポイント（ 5・・・大変適切 4・・・適切 3・・・ほぼ適切 2・・・やや不適切 1・・・不適切 ）

基準1 教育理念・目的・育成人材等	自己評価	学校関係者評価
1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
1-2 学校の特色は何か	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
1-3 学校の将来構想を抱いているか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
基準2 学校運営	自己評価	学校関係者評価
2-4 運営方針は定められているか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
2-5 事業計画は定められているか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
2-6 運営方式や意思決定機能は、効率的なものになっているか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	5 ④ 3 2 1	5 ④ 3 2 1
2-8 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	5 ④ 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
基準3 教育活動	自己評価	学校関係者評価
3-9 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界のニーズに向けて正しく方向づけられているか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
3-10 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
3-11 カリキュラムは体系的に編成されているか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
3-12 各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けされているか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
3-13 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
3-14 授業評価の実施・評価体制はあるか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
3-15 教育目標に向け授業を行う事ができる要件を備えた教員を確保しているか	5 ④ 3 2 1	5 ④ 3 2 1
3-16 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
3-17 資格取得の指導体制はあるか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
基準4 教育成果	自己評価	学校関係者評価
4-18 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか	5 ④ 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
4-19 資格取得率の向上が図られているか	5 ④ 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
4-20 退学率の低減が図られているか	5 ④ 3 2 1	5 ④ 3 2 1
4-21 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	5 ④ 3 2 1	5 ④ 3 2 1
基準5 学生支援	自己評価	学校関係者評価
5-22 就職に関する体制は整備されている	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
5-23 学生相談に関する体制は整備されているか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
5-24 学生の経済的側面に対する支援体制は整備できているか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
5-25 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	5 ④ 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
5-26 保護者と適切に提携しているか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
5-27 卒業生への支援体制はあるか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
基準6 教育環境	自己評価	学校関係者評価
6-28 施設・設備は教育上必要性に十分対応できるよう整備されているか	5 ④ 3 2 1	5 ④ 3 2 1
6-29 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	5 ④ 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
6-30 防災に対する体制は整備されているか	5 ④ 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
基準7 学生の募集と受け入れ	自己評価	学校関係者評価
7-31 学生募集活動は、適正に行われているか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
7-32 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
7-33 学納金は妥当なものとなっているか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
基準8 財務	自己評価	学校関係者評価
8-34 中長期的に学校の財務基盤は安定しているものといえるか	5 ④ 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
8-35 財務数値に関する情報とその推移を正確に把握しているか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
8-36 年度予算、中期計画は、目的・目標に照らして、有効かつ妥当なものとなっているか	5 ④ 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
8-37 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
8-38 財務について会計監査が適正に行なわれているか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
8-39 会計監査を受ける側・実施する側の責任体制、監査の実施スケジュールは妥当なものか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
8-40 私立学校法における財務情報公開の体制準備はできているか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
8-41 財務情報公開の体制整備はできているか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
基準9 法令等の遵守	自己評価	学校関係者評価
9-42 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
9-43 個人情報に関して、その保護のための対策がとられているか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
9-44 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1
9-45 自己点検・自己評価の結果を公開しているか	⑤ 4 3 2 1	⑤ 4 3 2 1